

第4回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会 会議録概要

会議名	第4回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会
日時	平成23年8月11日（木）午前10時00分～
会場	村上市役所本庁5階第4会議室
出席者	委員：8人（松田委員長、鈴木副委員長、佐藤委員、齋藤委員、後藤委員、齋藤委員、相馬委員、船山委員） ----- 欠席委員：関委員、菅原委員 ----- 事務局：齋藤福祉課長、後藤荒川支所地域福祉課長、大滝福祉課長補佐、佐藤荒川支所地域福祉課長補佐、渡邊保育園担当係長

【会議概要】

要 旨	
1 開 会	事務局：本日は、お盆前のお忙しいところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。ただ今から第4回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会を開催いたします。 本日は、関委員、菅原委員から都合により欠席の連絡をいただいております。
2 委員長あいさつ	委員長：本日は、第4回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会のご案内を申しあげましたところ皆様には、ご多用のところご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の議件でございますが、第3回委員会で継続審議となっております、答申（案）について、次に、市長への答申についてでございます。 採光に恵まれた環境の良い施設で、荒川っ子らしく大きく生きる力を育む保育園になりますように、皆様からご審議を賜り、6月30日第1回委員会で市長から諮問されました保育園建設に向けた提言について答申書を提出することができますようお願いを申しあげましてごあいさつとさせていただきます。
3 報 告	(1) 指定管理者制度により運営されている保育園の利用料について 事務局：前回委員会で出ました、利用料について報告いたします。 県内で運営している佐渡市と南魚沼市の状況について確認したところ、指定管理者が徴収する利用料は、佐渡市では延長保育のみでした。南魚沼市は、延長保育、一時預かり保育(村上市でいう一時保育)、土曜日保育ということで、土曜日の午後1時以降の保育について利用料を徴収してい

ます。どちらの市でも、納入先は指定管理者となっております。

2市ともに、利用料については、公立保育園と同じにするという考えで運営しているということを確認いたしました。

委員長：ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問はありませんか。

委員長：特にないようですので、以上で報告を終わります。

4 議事

委員長：日程4 議事に移ります。

本日の出席委員は、8人です。よって委員会設置要綱第6条第2項の規定により会が成立していることを報告いたします。

(1) 委員長：前回第3回委員会において継続審議となっております「答申(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の建設検討委員会におきまして、答申(案)の表現が抽象的で解かりにくい、あるいは、具体的なものを入れ込むといったご指摘を受け、大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。前回の委員会で継続審議となった答申(案)について事務局で修正をし、事前に委員の皆さんにお送りさせていただきました。その後も貴重なご意見を頂戴し、今回修正させていただいたものが資料 1の修正案です。

修正箇所は、2箇所でありまして、1点目は、2つ目の「生きる力を育む」を「たくましく生きる力を育む」に、2点目は、3つ目の「一時預かり保育」を「一時保育」に修正いたしました。

委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

委員：前回私から、少し具体性が欠けているということで修正をお願いした立場で見させていただきました。これまでの委員会での意見や保育士等からの報告書なども十分に取り入れた中で、文面を修正していただきましたので、結構な内容であると思います。

委員長：ほかにございませんか。今回は事前に皆さんに配付しており、報告を頂くということでしたので、ほかにご意見がなければ、(仮称)荒川統合保育園建設検討委員会からの答申(案)については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長：ありがとうございました。それでは、原案のとおり市長に答申することといたします。

事務局：ただ今は、答申を承認いただき誠にありがとうございました。これから市長への答申という

ことで、市長に入室していただきます。

委員長：これから、市長に入室していただき、答申書を提出するというので、暫時休憩といたします。

(市長入室)

委員長：会議を再開いたします。

日程5 市長への答申

事務局：それでは日程5(仮称)荒川統合保育園建設検討委員会からの市長への答申に移ります。

委員長から市長に答申書の提出をお願いいたします。

(委員長が答申書を朗読し、市長に手渡す。)

市長：大変ご苦労様でございます。(仮称)荒川統合保育園建設検討委員会は4回にわたりまして、皆さんからご意見やご提言等を頂き、ただ今答申を頂きました。この答申に沿いまして、新しい保育園を建設し新しい子どもたちのより良い保育環境のもとに、子どもたちを保育できるように努めてまいりたいと考えております。これから答申に従いまして準備に入りたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。本当にありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。ここで市長は、公務のため退席させていただきますのでよろしくお祈いします。

(市長退席)

委員長：日程6 その他に移ります。

事務局から「(仮称)荒川統合保育園建設設計業務プロポーザル審査委員会への移行について」ご説明をお願いします。

事務局：(仮称)荒川統合保育園建設設計業務プロポーザル審査委員会への移行ということでございますが、委員の皆さまにおかれましては、建設検討委員会に対しましてご協力いただいたことにつきまして感謝を申し上げます。今ほど委員長から市長に対して答申書の提出がありました。今後、この答申を受け、実施設計を行うにあたり、設計者の企画、提案を求め、建設設計業務にふさわしい設計者の選定を行うわけですが、そのための公募型によるプロポーザル審査を行うため、委員の皆さまに引き続き建設設計業務プロポーザル審査委員会委員としてお願いしたいと思っております。ご多忙の中、大変恐縮ですがご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、(仮称)荒川統合保育園建設設計業務プロポーザルに係るスケジュールについて引き続きご説明いたします。

8月26日に第一回目の荒川統合保育園建設設計業務プロポーザル審査委員会を開催し、10

月末までで都合4回のプロポーザル審査委員会を開催する予定にしております。

第1回目の審査委員会では、プロポーザル参加募集要項及び提案課題について、そして、1次審査方法について協議していただきます。

8月31日には、プロポーザル参加募集要項について告示を行い、同日で市のホームページにて募集を開始いたします。

9月9日までに業者からの質問を受け、9月16日までには、受付けた質問に対して市のホームページにて回答をいたします。

9月22日までに特定業務委託共同企業体入札参加資格審査申請書等の受付を行います。共同企業体とはいわゆるJVというもので、県内に本社・本店・支店・事業所等のある大手コンサルタントと市内の業者で構成される企業体であることを応募の資格要件とするものです。

入札契約手続き委員会において9月22日までに参加資格申請書の提出があった業者について、資格審査を行います。この1次審査については書類に不備がなく、応募者の資格要件に合致している場合を合格とします。

9月29日には、第2回目のプロポーザル審査委員会を開催し、2次審査（プレゼンテーション）の評価方法について協議していただく予定にしております。

9月30日には、参加資格審査結果の通知を行い、同日プロポーザル審査委員会委員の皆様へ1次審査の結果報告を行う予定にしております。

技術提案書の受付期限を10月12日といたします。

業者からのプレゼンテーションは、公開で行うこととし、10月17日・18日頃に公開プレゼンテーションのくじ引きとパソコン・プロジェクターの機器の動作確認をプレゼンテーション会場である荒川支所にて行う予定にしております。

10月21日に第3回目のプロポーザル審査委員会を開催し、公開プレゼンテーションを行います。そして、委員の皆さんから評価していただいた評価表を事務局で集計し、10月27日・28日頃に第4回目のプロポーザル審査委員会を開催し業者選定を行い、10月末までには選定結果を市のホームページで公表し、通知を行います。

11月初めには、決定業者と随意契約により、契約の締結を行い、実施設計に入る予定です。

以上、プロポーザルに係るスケジュール案についての説明を終わります。

今ほど、建設検討委員会からプロポーザル審査委員会への移行ということで、ご説明おたしましたが、本日、委員の皆様へ配付した封筒に、プロポーザル審査委員会委員の委嘱の依頼文書と第1回プロポーザル審査委員会の開催通知を同封させていただきました。皆様から承諾書を提出いただきたいと思いますので、お手数ですが8月22日までに返信用封筒にてご返送いただければと思います。

7次回の委員会日程について

委員長：日程7次回の委員会日程について、事務局から説明願います。

事務局：今回は、第1回目の（仮称）荒川統合保育園建設設計業務プロポーザル審査委員会を、8月26日（金）午前10時から行います。会場は、この会場の隣の本庁5階第5会議室です。

8 閉会のあいさつ

副委員長：大変ご苦労さまです。大変暑い日が続いております。この委員会は4回開催をし、現地を視察していただいたり、いろいろな検討をいただき、ご協力をいただきましてありがとうございました。お陰さまで、立派な答申書ができたことを、私からも感謝を申し上げる次第であります。

これからも、プロポーザルということで建設に係るいろんな業務が出てきます。その中で、皆様からの意見を取り入れながら、より良い設計ができるように、今後もお支援ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

午前10時35分 終了